



令和7年度脱炭素製品等の 需要喚起に向けた検討会

第1回検討会 事務局資料
脱炭素製品等の定義案（評価対象）の提示と議論

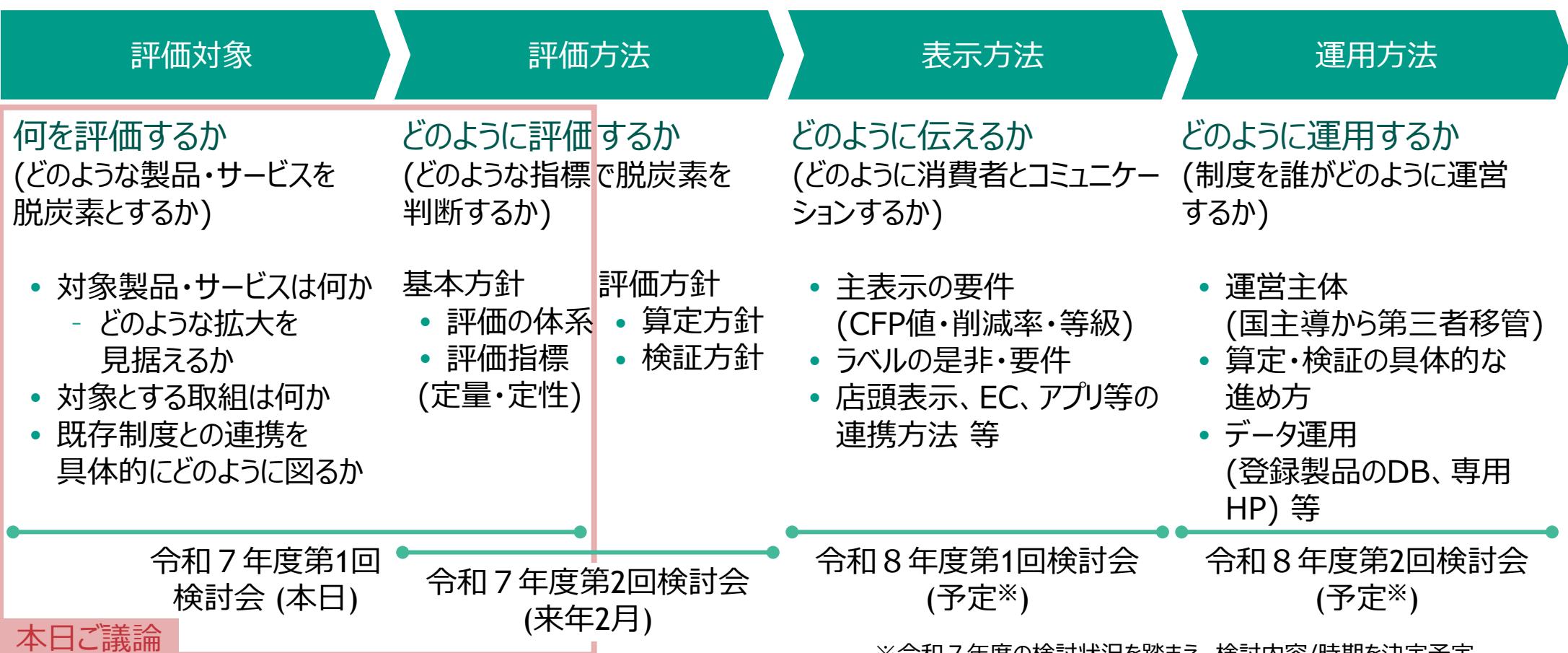
令和7年12月16日
地球温暖化対策課



検討のステップ^①



- 本検討会では、評価対象（何を評価するか）、評価方法（どのように評価するか）、表示方法（どのように伝えるか）、運用方法（どのように運用するか）について検討を深める。
- 令和7年度第1回検討会では、脱炭素製品等の評価対象および評価方法の基本方針について幅広く議論いただき、本取組の方向性を固める。



本日ご議論

第1回検討会での論点 | 評価対象: 何を評価するか



- 第1回検討会では、① 何を対象とするか ② どのような取組を評価するのか ③ 既存制度との連携方策 の3つの点について、議論いただきたい。

議論論点

1 対象製品・サービスは何か

- 1a 対象を最終製品・サービスのみとするか、中間製品・サービスも含めるか
- 1b B2B、B2G、B2Cのいずれにフォーカスするか
- 1c 対象とする製品・サービスカテゴリは何か

2 対象とする取組は何か

- 2a 評価する対象の取組は何か
- 2b 取組の度合いをどのように評価するか
- 2c 取組の度合いをどのように表現するか

3 既存制度との連携を具体的にどのように図るか

- 3a 関連政策との整合
- 3b 業界の取組との接続
- 3c 民間の表示・認証の取組との補完

仮説

サプライチェーンタイプによらず共通課題である、最終製品を優先スコープとする

B2B/B2G市場を起点に脱炭素製品市場を立ち上げ、B2C市場の拡大につなげていく

(第1回検討会における議論を踏まえ第2回検討会にて議論)

製品・サービスライフサイクルのGHG排出量の削減に対する努力
当面は縦比較（自社の過去や計画との比較）を主軸とし、各企業の取組成熟度を時系列で評価（行動段階：算定→宣言→実行→改善）してはどうか

最終的にネット・ゼロに繋がるよう、取組を段階的に評価する

GX率先実行宣言、グリーン購入法、建築物LCCO₂等とは方向性を共有し、相互運用可能な方法を模索

ネット・ゼロの要件やGHGの削減計画・宣言などの取組については、業界で定められた認証・基準を採用

本制度は主に定義・評価の共通基盤を提供し、見せ方については民間側と調整しながら進めていく

① 対象製品・サービス（以下「製品等」という）は何か



■ 対象製品・サービスをどのように設定すべきかについて、方向性案をもとにご意見を頂きたい。

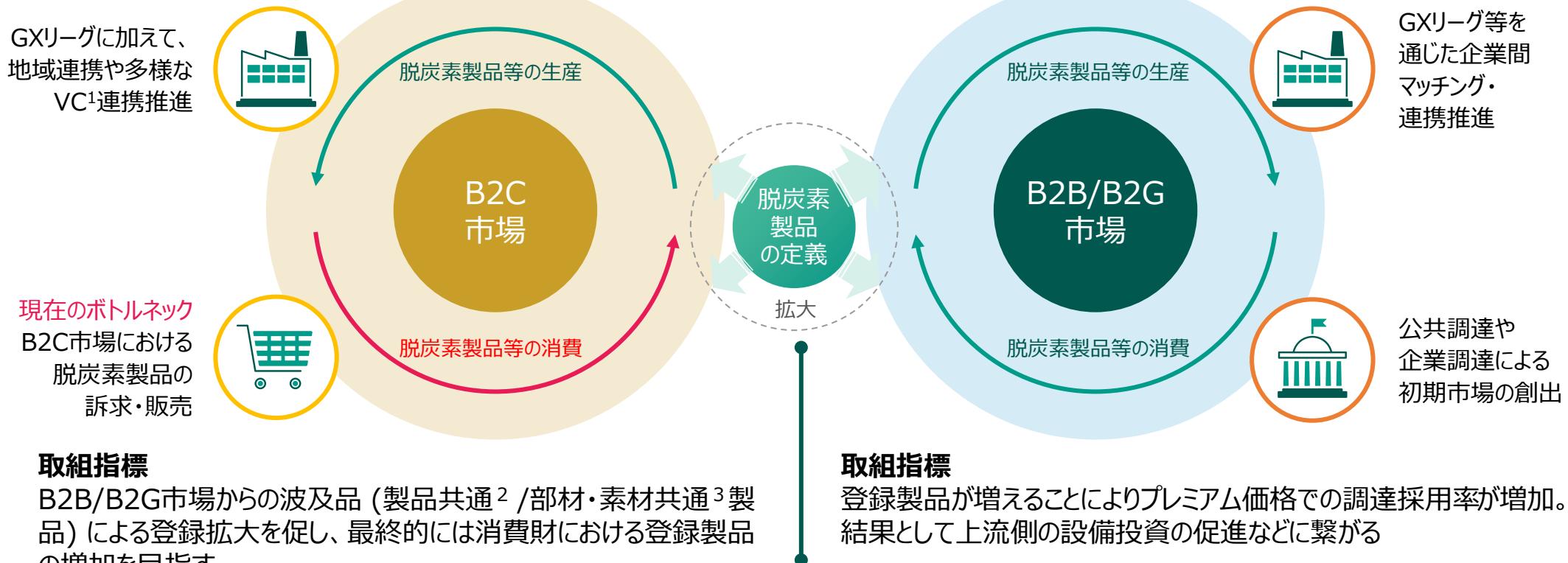
論点	選択肢	考え方	方向性案
1a 対象を最終製品・サービスのみとするか、中間製品・サービスも含めるか	最終製品等のみに限定 最終製品等に加え、中間製品等も対象とする	消費者や企業の購買単位である最終製品等を起点とするのが効果的 中間製品・サービスを対象とする既存制度（グリーンステール認証等）の取込を図る	脱炭素製品等の需要創出において、最終製品の需要が不透明であることが共通課題であることを踏まえ、最終製品を優先するはどうか
1b B2B、B2G、B2C ¹ のいずれにフォーカスするか	B2Cのみにフォーカス B2Cのみでなく、B2B、B2Gの需要も併せて狙う	現状で取組が不十分な消費者の需要創出にフォーカス 消費者市場が未成熟なため、まずはB2B、B2Gで需要を確保し、企業が参入しやすくなる	B2B/B2G市場を起点にしつつ、B2C市場の拡大につなげていくことが効率的ではないか
1c 対象とする製品・サービスカテゴリは何か	GX率先実行宣言・グリーン購入法で定義されている製品	左記の制度によりB2B、B2G需要を見込みやすい製品を優先	(第1回検討会における議論を踏まえ第2回検討会にて議論)

1. B2B (Business to Business) : 企業間取引。最終製品に加え中間財・部品なども含まれる。B2C (Business to Consumer) : 企業から一般消費者。最終製品・サービスの販売。B2G (Business to Government) : 企業から官公庁・自治体。公共調達・インフラなど。

① 対象製品・サービスは何か | 参考 (1 / 2)

- B2C市場の拡大に向けては、B2B/B2G市場との有機的な連携による初期需要担保が重要。
- 脱炭素製品等の定義付けにより、脱炭素価値を有する製品が市場に出回る環境を整備。
- 上市された製品が選択的に購入されるための環境については、既存施策も活用し並行して検討。

B2B/B2Gの循環による慣性力等を活用した B2C市場の推進 早期に生産・消費の循環が想定 されるB2B/B2G市場を活用し裾野拡大



■ 初期段階で取り組む製品・サービスは、GX率先実行宣言・グリーン購入法における対象を参考につつ、B2B/B2G需要を見込みやすい製品を優先して検討するはどうか。

B2B需要

- GX率先実行宣言における宣言立ち上げ時の具体的な対象製品

分類

対象

- | | |
|-------------|------------|
| 産業競争力基盤強化商品 | • 電気自動車等 |
| | • グリーンスチール |
| 低炭素水素等 | • グリーンケミカル |
| | • SAF |
| | • 水素 |
| | • アンモニア |
| | • 合成燃料 |
| • 合成メタン | |

B2G需要

- グリーン購入法にてカーボンフットプリントに係る判断の基準が設定されている21分野（令和7年7月時点）

- | | |
|----------------------------|----------------------------------|
| • 文具類 | • ストーブ |
| • オフィス家具等 | • 温水器等 |
| • コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機 | • LED照明器具、電球形LEDランプ |
| • プリンタ、プリンタ複合機、ファクシミリ、スキャナ | • LEDを光源とした内照式表示灯 |
| • プロジェクタ | • 消火器 |
| • シュレッダー | • 金属製ブラインド |
| • 一次電池又は小型充電形電池 | • タイルカーペット |
| • 携帯電話、PHS、スマートフォン | • ニードルパンチカーペット、タフテッドカーペット、織じゅうたん |
| • テレビジョン受信機 | • 印刷 |
| • 電気便座 | • プラスチック製ごみ袋 |
| • 電子レンジ | |

2 対象とする取組は何か

■ 対象とする取組や、取組をどのように評価すべきかについて、方向性案をもとにご意見を頂きたい。

論点

選択肢

考え方

方向性案

評価対象

2a

評価する対象の取組は何か

結果型 (例:CFPや削減率)

- ・自社のGHG排出活動見える化、又はその削減に対して評価する

貢献型 (例:削減貢献量)

- ・他社・社会への排出削減の貢献を評価する

努力型 (例:GX率先実行宣言)

- ・削減に向けたプロセス・体制・実行計画等を評価する (SBTに類似)

考え方

比較可能で透明性が高いが、業種差・データ精度により公平性が課題

バリューチェーン全体での波及効果を評価できるが、算定難易度が高い

行動の成熟度を評価でき、業種・企業規模を問わず参加しやすい

方向性案

制度初期は、ネット・ゼロ実現に向けた「行動の成熟度」を評価する努力型を中心に据え、CFP・削減率や削減貢献量は、成熟度の段階に位置付けてはどうか

評価方法

2b

取組の度合いをどのように評価するか

縦比較 (例:削減率、SBT)

- ・自社の過去や計画との比較

横比較 (例:みえるらべる)

- ・業界標準や他社との比較を行う

企業の継続的取組や進歩を公平に評価でき、行動段階の可視化に適している

当面は縦比較を主軸とし、各企業の取組成熟度を時系列で評価 (行動段階 : 算定→宣言→実行→改善) してはどうか

2c

取組の度合いをどのように表現するか

定量的評価 (例:CFP・削減量)

- ・削減量・削減率・貢献量などの数値表示

客觀性が高いが、初期段階ではデータ精度のばらつきが大きく、直感的な理解が難しい

段階的評価 (例:みえるらべる)

- ・★表示・行動成熟度など、プロセスの進展を段階で可視化

段階的評価は両者の中間であり、行動の成熟度を簡潔に伝えやすい

定性的評価 (例:GX率先実行宣言)

- ・方針・計画・実施体制などをナラティブで示す

定性的評価は企業の文脈を反映できるが、比較性が低い

最終的にネット・ゼロに繋がるよう、取組を段階的に評価するのはどうか

- ①CFP算定
- ②CFP削減の宣言
- ③CFP削減計画の策定
- ④CFP削減の実行
- ⑤ネット・ゼロの実現

② 対象とする取組は何か | 参考



- 消費者の選択に繋がるわかりやすい定義であり、企業の脱炭素に向けた取組過程を正しく評価する観点から企業の取組を段階的に表示する仕組みとしてはどうか。

仮説の方向性

企業の取組を段階的に表示する仕組み

- ・ 努力型
 - 削減に向けたプロセス・体制・実行計画等を評価する (SBTに類似)
- ・ 縦比較
 - 自社の過去や計画との比較
- ・ 段階的評価
 - ★表示・行動成熟度など、プロセスの進展を段階で可視化

追加論点案

評価の粒度

- ・ 設定するステップ数
 - 3段階 (GX率先実行宣言)
 - 5段階 (省エネラベル) 等

各段階の要件

- ・ 段階評価の設計
 - 順次クリア型
 - 充足数型
- ・ 各段階の内容
 - 算定・削減・ネット・ゼロ等

各ステップの基準

- ・ CFP算定基準、ネット・ゼロ要件等の基準
 - 既存の関連基準 (CFPガイドライン等)
 - 業界基準 等

考え方・方向性案 ※詳細については第2回での議論を想定

既存の取組との整合や企業のGHG削減活動を適切に表現できるような粒度が望ましい

- ・ 例：GX率先実行宣言では以下の3段階のグレードを設定
 - ブロンズ：製品指定+具体的な取組
 - シルバー：+Scope1~3削減目標の設定等
 - ゴールド：+時間軸のある定量調達目標

様々な背景・事情を持つ企業が取組可能な要件が望ましい

- ・ 例：順次クリア型のイメージ
 - Level 1 → Level 2 → Level 3

CFP算定 + GHG削減 ネット・ゼロの
計画策定 活動の実行 達成
- ・ 例：充足数型のイメージ
 - Level 1 : 1~2個の要件を満たす
 - Level 2 : 3~4個の要件を満たす
 - Level 3 : 5個全て要件を満たす

従来の制度と連携して脱炭素製品の生産・訴求を行う必要があるため、既存の取組との密な連携が望ましい

- ・ CFPの算定基準：カーボンフットプリントガイドラインに準拠 等
- ・ 各製品の脱炭素の要件：各業界での基準に整合
- ・ 脱炭素製品の主張：環境表示ガイドラインに準拠 等

既存制度との連携を具体的にどのように図るか

■ 既存制度との具体的な連携の図り方について、方向性案をもとにご意見を頂きたい。

論点	選択肢	考え方	方向性案
3a 関連政策との整合	業界横断の脱炭素に向けた取組について、建付けを明確化 <ul style="list-style-type: none"> GX率先実行宣言 グリーン購入法 農林水産分野の環境表示・見える化 建築分野のLCCO₂評価の取組 等 	脱炭素製品等の市場を創出し、拡大させていくため、関連する制度とは可能な限り連携し、内容については整合するように調整していくのが望ましい	GX率先実行宣言、グリーン購入法、LCCO ₂ 等と相互運用可能な方法を模索していく
3b 業界の取組との接続	業界独自の脱炭素認証・算定との接続 <ul style="list-style-type: none"> グリーンスチール グリーンケミカル 脱炭素型のセメント・コンクリート 等 	各業界において、GHGの算定方法や脱炭素製品の定義など、既に進めている取組がある場合は、連携して取組の拡大を図るのが望ましい	ネット・ゼロの要件やGHGの削減計画・宣言などの取組については、業界で定められた認証・基準を活用可能な構造としていく
3c 民間の表示・認証の取組との補完	民間で推進している表示ラベルとの補完 <ul style="list-style-type: none"> エコマーク SuMPOのCFPラベル デカボスコア 等 	民間ラベルは表示・訴求・消費者理解の面で重要な役割を担うため、連携することが望ましい	認知度の高いエコマークやCFP試行事業の民間移行先のSuMPO環境ラベル等と密に調整していく

③ 既存制度との連携を具体的にどのように図るか | 参考 (1/3)



- 政府による業界横断の既存の取組として、GX率先実行宣言とGXリーグを活用し、B2B/B2G需要を固めて企業の取組インセンティブに繋げる方向性はどうか。

政府による業界横断の既存取組

GX率先
実行宣言
(B2B)

- ・需要側がGX製品を調達・導入する意向を「宣言」し公開化、需要創出を後押しする枠組み
- ・2024年12月から稼働
- ・取組の具体性・成熟度に応じて「ゴールド/シルバー/ブロンズ」の3段階で評価

グリーン
購入法
(B2G)

- ・有志企業がWGを設置し、GX製品の付加価値化に向けて議論を実施。商材の脱炭素価値の指標として、排出削減量に基づく手法を提言
- ・GX製品の市場創造に向け、削減実績量として指標を確立。特定の物品についてグリーン購入法の基準値1に位置付け

建築物の
LCCO₂の削
減に向けた
制度（案）
(B2B/B2G)

- ・建築物を対象にライフサイクルカーボンを評価し、削減努力を促す仕組みを推進
- ・第1ステップとして、LCCO₂評価を促す制度として、建築主の届出制度・設計者の説明制度、第三者認証・表示制度の導入を検討

既存の取組との整合の図り方 (案)

脱炭素製品等を「GX率先実行宣言の調達対象カテゴリー」として明示することや、本検討の中においてGX製品の取扱いも含めること等を通して、GX施策との連携を密に図り、排出削減価値の高い製品/サービスの調達インセンティブが働く設計とする。

グリーン購入法にてカーボンフットプリントに係る判断の基準が設定されている品目を始めとして本制度で検討する詳細要件との紐づけについて検討する。

建築物のLCCO₂の削減に向けた制度（案）において、主に建築主、設計者、施工者等をターゲットとした建材・設備CO₂等排出量原単位の表示の仕組み等の制度の検討が進められているところ。本制度では、これらの検討を踏まえ連携を図る。

③既存制度との連携を具体的にどのように図るか | 参考 (2/3)



■ 鉄鋼・化学・セメント業界では、業界独自の脱炭素認証・算定が一部推進されており、本検討と相互に成果を活用するような形が望ましい。

鉄鋼業界

GHG排出量の算出

製鉄所からのCO₂排出量・原単位の計算方法「ISO14404」等の国際標準化へ取組を進める

- 2013年には日本が主体となって開発を行った、製鉄所からのCO₂排出量・原単位の計算方法の国際規格が「ISO 14404 -1 (高炉用)、2(電炉用)」として発行された

化学業界

業界として製品のCFP算定ガイドラインを策定

- 日化協は化学産業各社が自社製品のCFP算定を行う際の基盤となる文書を目的として2023年3月に「化学産業における製品のCFP算定ガイドライン」を作成・公開

セメント業界

セメントのLCAデータベースを公表し、製品のCFP算出をサポート

- 1998年10月開始の経済産業省及びNEDO技術開発機構推進の「第一期LCAプロジェクト」を経て、2004年よりLCA日本フォーラムによりLCAデータベースが一般公開される

GHG排出量削減の評価

業界として「GXスチールガイドライン」を整備しGXスチールに認証を与える取組を推進

- 経産省「GX推進のためのグリーン鉄研究会」での検討を踏まえ日本鉄鋼連盟が推進
- アロケーション方式を基に、ロゴマークを商標出願中

業界としてカーボンニュートラルに向けた姿勢を発表し、ライフサイクルでの評価も今後検討

- 日本化学工業協会は、2020年に政府の「2050年カーボンニュートラル宣言」を受け、その政策を実現すべく、2021年に化学産業としてのスタンスを発表

セメント業界国内主要企業が自主的な認証の取組を推進

- 住友大阪セメント(株)は従来当社製品比で6%以上のCO₂削減率を達成している製品を自主基準によって“低炭素セメント関連製品”と認定し、タイプII環境ラベルを付与

製品の需要創出

GX率先実行宣言の対象とすることで、企業の購買を促進し、需要創出を図る

- GX率先実行宣言における宣言立ち上げ時の具体的な対象製品としてグリーンスチール・グリーンケミカルが選定されている
- GX率先実行宣言における宣言立ち上げ時の具体的な対象技術として、「CO₂を用いたコンクリート等製造技術開発」が選定され、対象となるGX製品としてグリーンセメントが挙げられている



本検討との整合に向けた論点例

「GXスチールガイドライン」とどのように整合を図るか

- 例えば、鉄鋼メーカーが自社の脱炭素PJによって得たGHG削減実績量を、製品(鋼材)に割り振る「GXアロケーション方式」とグリーンスチールを活用した最終製品のCFPの算定等をどのように整理するのか

「化学産業における製品のCFP算定ガイドライン」とどのように整合を図るか

- 上記ガイドラインは、製品CFP算定規格に関する国際規格であるISO14067に準拠

本検討におけるCFP算定にあたり、セメントLCAデータベースを活用できるか

- LCAデータベースはLCAの国際的な規格であるISO14040/14044に準拠

③ 既存制度との連携を具体的にどのように図るか | 参考 (3/3)

■ 本検討の脱炭素製品等と既存の主要な環境ラベルとの補完関係を踏まえながら、整合を図っていく方向性はどうか。

既存環境ラベル (タイプ I / III)

環境性能の証明・認証
(過去の成果の評価)

- ・ タイプ I : 第三者認証による環境ラベル
- ・ タイプ III : 製品の環境負荷の定量的データ表示

- ・ 現在の実施状況等を参考にする
 - CFPの結果
 - GHG削減の度合い
 - GHGの削減活動の実施等

本検討で新たに定義する 脱炭素製品等

削減・努力の度合いを評価
(=将来に向けた取組の評価)

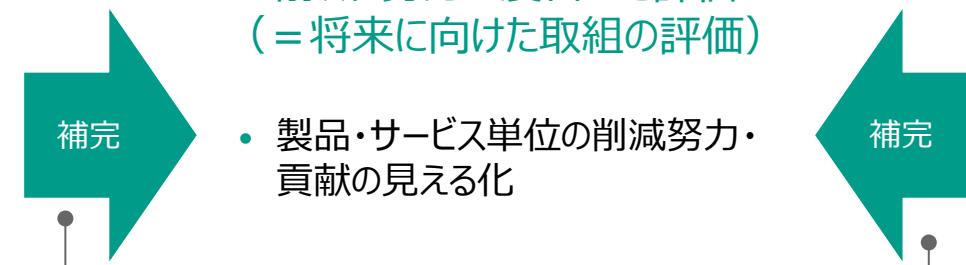
- ・ 製品・サービス単位の削減努力・貢献の見える化

既存環境ラベル (タイプ II)

削減量などPRに活用可能な環境ラベル (主に民間制度)

- ・ タイプ II : 事業者の自己宣言による環境主張

- ・ 民間で実施されているラベルの信頼性や訴求の補完を行う
 - 民間のラベル+★表示
 - 民間のラベル+追加説明等



今後について

- 令和7年度第2回検討会では、本日議論した評価対象を踏まえ、評価方法の基本方針と評価方針を議論させていただきたい。

